

質疑回答書

海津市旧吉里小学校利活用事業

令和7年6月13日

番号	質疑内容	回答
1	現状、建物の維持費にかかる費用および税金をご教示ください。	維持費は、電気代が約200万円、校舎機械警備が約30万円など、年間でおおよそ400万円です。 令和8年度の固定資産税について、土地はおおよそ200万円になる見込みです。建物について現時点では未評価のため算出できません。
2	これまで公有地であったため固定資産税など非課税対象となっていた建物等についても、譲渡後は課税となるかご教示ください。	お見込みのとおり、譲渡後は課税対象となります。
3	減税や特例を受けることは可能かご教示ください。	「海津市企業立地促進条例」第6条に規定する指定事業者となれば、工場等設置奨励金が3年間交付されます。 また、「企業立地促進に係る海津市固定資産税の特例に関する条例」第3条に規定する対象事業者であれば、固定資産税が3年間免除されます。
4	不動産取得税に関しても金額が分かればご教示ください。	建物について現時点では未評価のため算出できません。
5	避難所の定義について、収容人数はどれくらいを想定されているかご教示ください。	現在、校舎399人、体育館181人を収容人数としていますが、実施要領に「校舎3階を避難場所として提供する」とあり、要領上校舎3階には122人が想定されていることとなります。その他についてはご提案ください。
6	避難所に備蓄食料等用意する必要性はあるかご教示ください。	備蓄品は市が準備いたしますので、保管場所の確保のみお願いします。
7	避難所は緊急時に開放すれば問題ないのか。または、避難所として確保し普段業務では使ってはいけないのかご教示ください。	平時に業務で使用していただくことは問題ありませんが、災害の発生、または発生の恐れがある際に避難所を開設する可能性があります。 大雨に起因する避難所開設の場合は、事前連絡のうえ開設する想定です。 震度5弱以上の地震発生時には、昼夜問わず即時に避難所を開設します。 また、即時避難所開設を行う場合もありますので、キャスター付きのラックなど容易に移動可能なものをご準備いただきますようお願いいたします。
8	プールの地権者から、土地を購入することは可能かご教示ください。 また、購入が可能な場合プールの利用は可能かご教示ください。	プールが存在する土地の一部に共有名義の民有地があります。 プールや管理棟について買取を希望される場合は、協議可能です。 なお、その際には施設の利用計画や、買取計画について提案書にお示しください。